

新潟県中越地震に係る山地災害危険地区等の緊急点検
実施への支援について

1 目的

新潟県中越地震により影響を受けた山地における山地災害危険地区及び治山施設を緊急に点検することにより、今後の二次災害防止と早期復旧に寄与する。

2 期間

平成16年11月8日(月)～11月21日(日)

3 点検の対象

新潟県中越地震による山地災害が集中している市町村における山地災害危険地区及び治山施設で、人命及び重要な公共施設に影響を及ぼす恐れの高い箇所等を対象。(十日町市、小千谷市、長岡市等の21市町村(旧27市町村)を対象。ただし、立ち入りが困難な地域は除く。)

4 点検の内容

被災地域における山地の現地調査により、危険地区とその周辺におけるクラックの発生等の変状の確認、治山施設(治山堰堤、山腹工、なだれ防止柵、落石防止柵、地すべり防止施設等)の変状の確認等を実施。

5 点検の体制

新潟県からの要請に基づき、林野庁から呼びかけた近隣県及び林野庁の森林管理局の治山担当技術者が、新潟県を応援する形で実施。

具体的には応援職員(総勢80人)と新潟県職員とが合同で1班4人を基本に8班を編成して点検を実施。

(応援中の近隣県：山形県、福島県、群馬県、長野県、富山県
" 森林管理局：東北森林管理局、関東森林管理局、中部森林管理局)

6 今後の対応

今回の点検結果を整理・分析した上で、被害程度からみた危険度のランク付け、保全対象の有無等による応急対策の優先順位付け等の形で、対策工事や避難体制等必要なハード及びソフト対策の検討に活用される予定。